

義務教育学校企画準備室だより

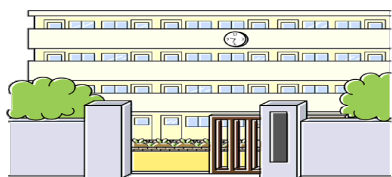
平成30年2月9日 第7号

義務教育学校の校名や校章、 校歌について説明します。



校名について

校名については、あくまで想定ですが、はじめに、市議会議員代表、区長代表、学校代表、保護者代表、有識者等による校名選定委員会を組織し、校名を検討していきます。次にパブリックコメント等により、北中学校区民から意見を聴き、検討を進めます。そして、校名選定委員会から教育委員会に検討した校名を提案し、決定していきます。その後、市議会にて条例改正し、正式に校名が決まります。



校名について（想定）

議員代表、区長代表、学校代表、保護者代表、有識者等による
校名選定委員会を組織し、校名を検討していく。

パブリックコメント等により
北中学校区民から意見を聴き、検討する

教育委員会に提案、決定

市議会にて条例改正

群馬県教育委員会に報告

校章と校歌について

校章と校歌については、あくまで想定ですが、はじめに専門家に依頼します。次に、専門家が作成したものを開校準備委員会で検討し、決定していきます。



校章、校歌について（想定）

校章、校歌を専門家に依頼する

専門家による作成

開校準備委員会にて決定

校名や校歌、校章を検討する際には、太田東小学校、蕨川西小学校、北中学校の校風や伝統、地域の歴史・伝統・文化等を調査研究し、それらを生かしたものにしていきたいと考えています。地域の皆さま、保護者の皆さまのご意見をお聴きしながら進めていきますので、ご協力よろしくお願いいたします。